

# 令和6年6月甲良町議会定例会会議録

令和6年6月7日（金曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

## ◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原 守	2番	木村 誠治
3番	藤居 吉也	4番	山田 光義
5番	小森 正彦	6番	西川 誠一
7番	野瀬 欣廣	8番	木村 修
9番	西澤 伸明	10番	丸山 恵二

## ◎会議に欠席した議員

なし

## ◎会議に出席した説明員

町長	寺本 純二	教育長	青山 繁
副町長	熊谷 裕二	教育次長	福原 猛
総務課長	中村 康之	学校教育課長	橋本 善明
会計管理者	大野 けい子	社会教育課長	大山 一弥
税務課長	望月 仁	長寺センター館長	大野 正人
企画監理課長	山崎 志保美	呉竹センター館長	上田 真司
住民人権課長	宮川 哲郎	総務課参事	村田 茂典
保健福祉課長	丸澤 俊之	保健福祉課参事	中川 一樹
産業課長	西村 克英	建設水道課参事	寺居 友彦
建設水道課長	村岸 勉	総務課長補佐	宮寄 一海

## ◎議場に出席した事務局職員

事務局長	橋本 浩美	書記	山脇 理恵
------	-------	----	-------

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、6月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 木村誠治議員、3番 藤居議員を指名します。

ここでちょっと、昨日の一般質問の答えがありますので、住民人権課長から一言。

○宮川住民人権課長 昨日の西澤議員のマイナ保険証の利用率の件でお答えさせていただきます。

3月診療分、国保につきましては利用率が3.65%、あと後期につきましては1.46%でございました。

以上です。

○丸山議長 よろしいですか。

日程第2 6日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、2番 木村誠治議員の一般質問を許します。

2番 木村誠治議員。

○木村誠治議員 そうしましたら、木村誠治の方から一般質問させていただきます。この場を与えていただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、さきの3月議会において、町長の所信表明の重要項目の1つである人口減少、少子・高齢化対策について質問させていただきました。

まず、その中で私は、町長が尼子駅のところを宅地供給されるということで、その点についてハード、ソフトの両面で対策をお願いしますということを申しました。

それから、重要な甲良町の資産であります、今いる子どもたち、昨日も人数の発表がありましたけども、重要な資産であるその子どもたちへの郷土愛の醸成と自己肯定感の高揚ということをおっしゃっていただきました。

それから、3番目に、健康寿命、それから健康増進ということで長い目で、健康を今からでも培っていくというようなことで質問させていただきました。

この6月議会においては、特に、いわゆる新型コロナワクチン接種の影響について質問させていただきます。

令和6年の通告書の方にも書かせていただきましたように、5月13日、衆議院決算行政監視委員会第3分科会での立憲民主党の阿部知子衆議院議員の質問、YouTube動画(約32分)を視聴しまして、以下、質問させてい

ただきます。

私は、最近、議員になりまして、ちょっとそれ以前からもそうなんですが、結構 Y o u T u b e 動画を見るようになりまして、システム上、一度見出すと、それに関連する動画をずんずんと勝手に、A I かなんかは知らないけれど、送り出してきてくれるので、たまたまこういう阿部知子議員の国会質問の動画に行き当たりました。見ていただいた方もあるかなと思うんですけども、それをベースに質問させていただきます。

まず1番目、町での新型コロナワクチン(mRNAワクチン)接種の影響について、公的接種の開始は2021年2月14日から終了の2024年3月31日の間において、まず1番目、約3年間での町の公的総接種回数を教えてください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 お答えいたします。回数は2万5,186回でございます。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 次に、公的接種に係る町での費用負担があったのかどうかを教えてください。その額も教えてください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 接種に係る費用は、全て国の負担金及び補助金で賄われております。すみません。ちょっと事前通告がなかったので、額までは承知しておりません。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 3番目に、新型コロナワクチンの返却、処分の数を教えてください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 最終的に廃棄した数は201本になります。わざわざ「最終的に」と申し上げたのは、1つの瓶から大体4回、5回、薬が取れます。それが途中で3つしか取ってなくても、その日の人が来なかったらもう廃棄しますので、この辺りはちょっとカウントしていませんので、最後まで残った本数が201本という意味でご理解ください。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 そうすると、イメージとして何かどっと甲良町に送られてきて、それで、期限切れか、あるいは接種希望の応募が少なくて返却して、国も何億本か、かなりの数を廃棄したと思うんですけども、そういったわけじゃないということですね。分かりました。

それから4番目、接種直後の会場での、いわゆる早い段階での副反応疑いの

事例はございましたでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 当日、接種後、気分が悪くなったりされた方は数名ありました。ドクターがおりますので、医師の管理の下で、その当時、ドクターに観察していただきまして、最終的にはその場で回復された方が数名いらっしゃったということです。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

次に5番目、接種後の町民、あるいは保護者等からの副反応疑いの報告を受け付ける体制はありますか、もしくはありましたか。申し訳ないです。ホームページを見ますと、フリーダイヤルもあったので体制はあったと思うんですが、実際にそういう報告がございましたでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 答えいたします。

滋賀県が設置する新型コロナワクチン専門相談窓口というのがあります。この内容が書かれたチラシを接種会場で接種者全員にお配りして、中身の説明を行いました。参考までにですけれども、町で接種後の症状について相談を甲良町が直接受けた件数は13件で、経過観察や医療機関で相談が必要な対象者には、病院へ行ってくださいねなど、医療機関への受診を促しております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。13件ということですね。ありがとうございます。

阿部知子議員のYouTube動画にもあったんですけども、幾つかこういう報告のルートが4つほどあるということで、まず医療従事者の関係、それから製薬会社からの情報、それとPMDAというインターネットから報告できるというのを武見大臣がおっしゃっていましたし、それで、最後はこういう自治体関係からの情報という4つのルートがあるというのを、私もYouTube動画を見て知っていたんですけども、そこで阿部議員もおっしゃっていたんですが、長く潜行する、通常大体1カ月ぐらい、そういうチラシには1カ月ぐらいをめどでみたいなことがどうも書いてあって、でもそういうふうな期限を切らずに、長くたってから、でも何か症状があったら伝えてくださいねという、そういう情報の拾い方、ヒアリングの仕方というのは、ちょっとこの4つの方法ではなかなか捉え切れないというようなこともおっしゃっていましたので、私は、実はそこが非常に気になっております。

それで、その前にちょっと質問の方を進めます。

6番目で重篤な副反応疑いの報告、あるいは死亡というのは今の13件の中

にはなかったということですが、かなり重い副反応の報告というのはございましたでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 先ほどお伝えいたしました件数は比較的軽微なもので、重篤な症状というものはこちらには届いておりません。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 それは何よりよかったかなと思います。先ほどもちょっと懸念を示しましたように、6カ月とか半年とかたつてというので、ちょっと私自身のことになるんですが、私も21年7月と、それから8月に1回目、2回目を打って、それでちょうど1年ぐらいたった後ぐらいに、とあるところが非常に肥大してきまして、泌尿器科にかかったことがあります。今は無事収まっているんですけども、それで自分のロット番号、スマホに接種証明のソフトで履歴もロット番号、いつというふうな履歴証明書を入れているんですけども、そのロット番号と自分の意識する症状とをネットで検索したりすると、ずばりの症状は出てこないんですが、そのトップの方の、要するに重い方からソートされているので、それを見るとかなり死亡されているという検索の結果に行き当たりまして、どきっとしまして、それでちょっとこういう質問をさせていただきました。

それで、7番目に行きます。

新型コロナワクチン接種との因果関係は別として、死亡事例件数が接種開始から3年で2,193人であるということをYouTube動画で阿部議員が申されていましたが、これはご存じでしょうか。

○丸山議長 2,192。

○木村誠治議員 「2」なんですけど、昨日、もう一度よく動画を確認してみますと、動画の部分で前半の部分では「2,193人」と言っておられるんですね。それで、後半の方のところでは「2,192人」と言っておられたので、ちょっと私、どちらが正確なのかなと思って、急に今朝、「3」に変えて、今申しました。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 実は、私もお勧めいただいたYouTubeを確認しまして、2,193人であったかなと。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 結構、因果関係は不明ですけども、とにかく、そういう数の死亡事例が上がってきているというふうなことで非常にびっくりしています。

先日、ちょっと前に、小林製薬の紅麹で数人が死亡したということで大騒ぎになったのと同様以上の騒ぎがあってもいいんじゃないかなと個人的には考え

て、どうしてかなと思っています。

これもその後、私自身もいろいろ調べていったんですけれども、令和6年5月20日現在の正式な死亡認定数、これは因果関係が認められたという死亡の数ですね。先ほどの2,193人は因果関係は別としてという数字ですけども、厚生労働省のそういう認定審査機関というんですか、そこが認めた数で、5月20日現在593名ということで、これは厚生労働省の発表です。正式には厚生労働省政策について、ホームページですね、審査会、研究会と、それから、その続きに感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会、疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第三部会）審議結果というところに載っています。QRコードも自分の資料にはつけてあるんですけども。異常な数だということで、ちょっとびっくりしております。

次に、8番に行きます。

インフルエンザワクチンが、これは途中なんですけども、3年間トータルじゃないんですが、3億1,901万回で救済事例が4件。これは従来の今までのインフルエンザワクチンですね。よく冬に流行る前に打つとかというワクチンが、これまで3億1,901万回で救済事例が4件に対して、今回のこの3年間の騒ぎの新型コロナワクチン1億9,347万回で、救済事例が413件ということで、2桁違いますということが、そのYouTube動画でも言われていました。170倍ということで、これはご存じでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 はい、承知しております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 これがなかなか、さっきも言いましたように、いわゆるマスメディアとか言われるようなところで放送されないという、報道されないということで、非常に不思議に思っております。情報をどこから取るのか、私はたまたまそういうふうに、YouTube動画を見たりして、こういう阿部議員のYouTube動画に接して、知ったわけですけども、何かちょっとふわっとした情報に流されたりするというのは非常に怖いなというふうに思いました。

次に行きます。

9番目、町での心筋炎、心膜炎などの副反応疑いの報告がございましたでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 今までのところでは報告はございません。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

重複な質問で申し訳なかったです。この質問をしましたのは、ちょうど22年のお正月ぐらいですかね。村の役で祭りのときに、寄り合いのときに急に縁側に出て、心臓を押さえながら苦しんでいる。本人さんに聞くと、1回だけじゃなくて、何回も起きているというので、それなりの事例に出くわしまして、びっくりしたんですね。びっくりしたのは、私がある前から、自分の症状のこともあって、ロット番号等で検索していたものですから、その中に、重篤の上の方に心筋炎とか心筋梗塞とか心臓の筋肉が溶けるとか、何かそういう事例が結構上の方に、データベースの上澄みの方ですけども、ありまして、それを知っていたものですから、うんと思って、幸い彼は今大丈夫みたいなんですけども、そういったことでちょっと聞かせていただきました。

次、10番目に行きます。

令和5年度の新型コロナワクチンの健康被害認定に関わる予算、これは国の予算です。すみません、こんなところで質問しますが、当初は3億6,000万でしたが、補正予算で397億7,000万、実に110倍になっているということをご存じでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 これも議員のおかげで承知しております。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

これも、私もニュースよりもこのYouTube動画で知ったんです。阿部知子議員のYouTube動画よりも前に知っています。これ、衆議院かどこの国会審議の中で、インボイスで入ってくる税金と、この間のワクチンを廃棄したので、大体、インボイスで入ってくる税金の3回か4回分ぐらいのもったいない国のお金の使い方しているというようなことを知っていましたので、それと、先ほどの非常に多い認定件数があったりして、国も急遽、こういう予算措置を取ったんだなということで、話があった。私の中で結びついてきました。

次に、11番目の質問に行きます。

マスクの種類と捕捉粒子について、知見を教えてください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 マスクでございますが、市販されている一般用マスクと感染者のいる病棟で使われる感染対策医療用マスクの2種類をちょっと調べました。これらは日本産業規格、一般的なJISマークで性能要件等によって定められているものです。一般用マスクは、不織布マスクと呼ばれるものが代表的です。微粒子状物質、PM2.5等やバクテリアを含む飛沫、ウイルスを含む飛沫、花粉粒子を捕捉します。感染対策医療用マスクには、僕らがよく聞くの

はN95マスクがありまして、こういう特殊なマスクでして、結核菌、麻疹、はしか、ウイルスといった空気感染を起こす小さな粒子を捕捉します。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

私はよくマスクを強要というのか、実際職場でも、「木村、マスクしなかったら、こうやって両手を伸ばしてひつつく範囲にいる人は濃厚接触者で、職場がダウンしてしまうから、マスクせえ」といってよく言われて、「すみません」と言うて、していたんですけども、それよりも共同責任だからと思って、していたんですが、私は、いわゆるあの当時、アベノマスクと言われるのをよく愛用していたんです。今でも、実は厚生労働省に余ったから欲しい人というので、申し込んだらどっと段ボールで送られてきましたから、それを使っているんですけども。

あれとか、それからよく言われる不織布のマスクですね。今、課長さん、丸澤さんが言われたようなN95じゃなくて、そういう上等なんじゃなくて、普通の不織布のマスクだと、大体50センチ角の穴が空いているみたいなイメージをしてもらって、ウイルスが1,000近くなんですね。50対1。なので、あれは気休めとまでは言いません。先ほど言われたように、菌が入ったやつがごほん唾と一緒に飛沫として出たときはその50の網にも引っかかるんですけどもというイメージで、そういうもんだというのをちょっと、今の報告もですし、自分も調べて分かりました。なので、マスクというのは非常に、こういうN95とか、しっかりつけないといけないし、バルブで僕も昔、学生のときにアルバイトしたときに、中嶋バルブさんですけども、マスクしてもこことか、もうこことか、真っ黒けになるんですよね、午前中アルバイトしたら。なので、これは菌がいっぱい入ってきているなというのを感じた次第です。

それから最後に、12番目のマスク生活についての弊害について教えてください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 専門家の見解で紹介されているもののうち、代表的な3点を紹介いたします。

1つ目は、歯や口の健康への影響があると言われていています。これは唾液が減ることで、虫歯や歯周炎になりやすくなるということが原因と言われていています。

2つ目は、口の周りの筋肉や舌の筋肉の衰えにより滑舌が悪くなる。そのため、食べこぼしが多くなったり、むせやすくなったりということが報告されています。

3つ目です。幼児において、表情の読み取り学習ができなくなる弊害がある



ということが言われています。これは保育園等で、確かに僕らもよく耳にはしました。

以上です。

○丸山議長 木村誠治議員。

○木村誠治議員 ありがとうございます。

私は、今の3点を聞いて、口腔ケアのことだとか、あと滑舌とか、あとそういう子どもさんたちに影響があるとかというので、勉強になりました。それで、聞いた話で、マスクをしていると結構すぐばい菌が繁殖すると。オペで手術をされるお医者さんなんかはもう1時間ほどで、ぼいと廃棄しやるというのを聞いていて、長時間つけるのもあんまりよくないのかなという認識で、参考になりました。

最後に、この阿部知子議員のY o u T u b e動画で一番やられていたのは、もっと国民から広く情報を取ってくださいというお願いをされていて、武見厚労省大臣が前向きに検討しますということで、今もネットのこういうP M D Aとかいうシステムがあるんだけど、阿部知子議員なんかは町の行政のところの部分もネット化して、スムーズに情報が集まるようにしてくださいというお願いをされていて、前向きな方向で検討しますと言う大臣の回答で動画は終わっているんですけども、ぜひとも、甲良町にもそういう要請があったときには、もう申請されるのを待つんじゃなくて、積極的にそういう情報を拾いに行くようなことをしていただけたらうれしいなと思います。

今は本当に巨大なビッグデータの情報を簡単に解析する、スマホなんかも私たちがふだん非常に便利に生活していますけども、ロット番号で串刺しして、症状で串刺ししたら、何かの波が見えると思うんです。それと、あと時系列で整理してみたら、この辺りにこういう症状がこのロットで大きく出るねというのは、もう本当に今のデータ処理の世界では簡単ですので、ぜひともそういった情報を吸い上げるという要請が来たときには、積極的に町の方でも対応していただければ、大変うれしいかなと思います。

以上で質問を終わります。

○丸山議長 木村誠治議員の一般質問は終わりました。

次に、4番 山田議員の一般質問を許します。

4番 山田議員。

○山田議員 4番 山田です。議長の許可を得たので、一般質問に入っていきます。

3日ほど前から風邪をこじらせてちょっと声が出にくいのと、鼻水が出たりしていますけど、そこは堪忍をしてほしいなと思っております。

1番目に、指定管理についてですけど、3月の議会の中でスタートして、新

人が4人、私を含めてですけどいます。その中で、そういう指定管理について町はどれだけしているのかという確認も含めてですけど、質問をさせていただきます。

本町が現在、指定管理で委託している物件についてお聞きしたいと思えます。1番の業者選定方法はどのようにしているか、よろしくお願ひします。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 甲良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例というのがございます。この条例がありますので、基本的にはその条例に基づきまして、事務を進めて選定をしているというところでございます。

選定にあたりましては、条例第2条の規定により、原則といたしまして、公募するものというふうになされており、例外的に施設の性質その他によりまして、合理的な理由がある場合は公募によらずして選定できるとなされているところもございます。

公募を行う場合の流れを簡単にご説明させていただきますと、まず公募の開始を始めまして、現場の確認、説明、それと募集に関連します質疑を受け付けまして、そのやり取りを受けて回答すると。その後、申請書の受付をいただきまして選定、その中身につきましては、書類であったりとかプレゼンテーション、もしくはヒアリング等をさせていただくと。その後指定管理候補者を決定させていただきまして、議会の方で議決をいただくと。そのことによりまして、初めて指定をし、協定の締結を行っていくという流れになっております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 その指定に関しては、県内外は可能なんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 これにつきましては、地方自治法の改正もございまして、平成15年6月からこのようなことができるようになっておりまして、指定管理者につきましては、県内の事業所、もしくは県外事業所問わずして可能ということでございます。今も県外の事業者も入っております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

すみません。先に管理物件について、最初にあげてもらえますか。

○丸山議長 町が今委託している管理物件はどのぐらいありますか。参事、いけるか。総務課長。

○中村総務課長 各課にまたがっておりますが、私の方からまず報告させていただきます。

温水プール及び一般入浴施設、それとデイサービスセンターけやき、グループホームらくらく、デイサービスセンターかつらぎ、包括的介護予防施設、道の駅せせらぎの里こうら、サブセンターの7カ所でございます。

個々につきましては、担当課の方から説明をするということでよろしく願います。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 7カ所ということで確認をさせていただきました。

次に入りますけど、指定管理者ごとに委託内容と支払っている金額、または受けている金額と管理機関はということで問いかけてみたいと思います。よろしく願います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 私の方からは、道の駅せせらぎの里こうらと甲良町サブセンターについて説明させていただきます。

まず、道の駅せせらぎの里こうらにつきましては、まず、委託内容につきましては、維持管理を含め運営全般、管理期間が5年間ということで、現在は令和2年から今年度、令和6年度までの5年間です。指定管理料につきましては、5年間総額で約1,500万円を支払っておりまして、各年、約300万円になります。指定管理者につきましては、株式会社のパシフィックコンサルタンツ、株式会社シンセニアンの共同企業体に指定管理をお願いしているところで

す。それから2件目、甲良町サブセンター、いわゆる育苗センターになります。こちらにつきましては、シルバー人材センターに指定管理をしております。こちらにつきましても、委託内容は維持管理を含め、運営全般ということになります。期間は令和5年度から9年度までの5年間になります。指定管理料につきましては、こちらの場合は、育苗関係で売上げが結構ありますので、委託料としては支払っていません。逆に、納付金ということで利益の、率はあれですが、年間15万円を逆に町の方に納付金として納めていただいております。

以上です。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 私の方からは、保健福祉課管轄の指定管理の説明をさせていただきます。

保健福祉課管轄、大きくは4つの物件がございまして、1つ目は、甲良町の温水プール及び一般入浴施設・香良の湯です。指定管理の内容につきましては、温水プール及び一般入浴施設の管理運営で、指定管理料につきましては1,100万円、指定管理者につきましては、株式会社東京アスレチッククラブです。管理の期間につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間です。

2つ目は、甲良町デイサービスセンターかつらぎ及び付随するはつらつルーム、筋トレルームの介護予防の施設です。指定管理の内容は、デイサービス及び、先ほど申した筋トレルームの管理等です。指定管理料につきましては、デイサービスにつきましては頂戴しておりません。はつらつルームの分につきましては235万4,000円になります。また、同じように納付金として、指定管理者から町への納付金が25万7,200円ございます。指定管理者は、鈴木ヘルスケアサービス株式会社でございます。管理の期間につきましては令和5年度から令和9年度の5年間です。

続いて、3つ目ですけれども、甲良町のデイサービスセンターけやきです。指定管理の内容はデイサービスで、指定管理料は頂戴しておりません。管理者から町への納付金が41万9,000円ございます。指定管理者につきましては公益財団法人豊郷病院で、管理の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間です。

4つ目の管理ですけれども、甲良町グループホームらくらく、指定管理の内容はグループホーム、指定管理料は頂戴しておりません。逆に納付金の方を43万1,700円頂いております。指定管理者は公益財団法人豊郷病院です。管理の期間は5年間で、令和5年度から令和9年度となっております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

次、③の方で質問しますが、この③の字が間違っております。「推」になっていますが、「指」です。

指定管理している内容、また施設等が破損した場合はどのように対応しているか。各施設の担当課からよろしくお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 まず、道の駅せせらぎの里こうら、甲良町サブセンター、いずれにしましても、管理している内容は、先ほど述べさせていただきました維持管理運営の状態です。施設等が破損した場合ということですが、協定書の中でリスク分担表というのを定めていますので、どちらも発見したら報告いただいて、施設本体でしたらもう甲良町が負担するということになります。軽微な修繕については、指定管理者の方でお願いしますということです。いずれにしましても、何かあれば報告いただくようにしております。

以上です。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 保健福祉課の管轄の分につきましても同様に、基本的に軽微な修繕につきましては、指定管理者の負担で修繕をお願いしています。そ

れ以外の修繕は、締結している協定の中のリスク分担表に基づきまして、指定管理者の方と協議して、基本的には町負担で修繕することになります。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

4番目に入ります。委託期間中は町に何らかの報告義務があるのか。また、その報告で問題があれば、何らかの対応や指導をしているのかということで、各課からよろしくをお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 こちらにつきましても、全て協定書の中で定めておりますが、例えば、事業計画、それから業務報告、それから事業報告の提出を義務づけております。そのほか、当然ですが、法令遵守、損害賠償等、何かあった場合の対応を定めておりまして、議員が指摘されている問題があった場合は、対応策を求めて指導を行うという、そういう流れになっております。

以上です。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 保健福祉課の方も同様に、協定に基づきまして、事業計画、事業報告、業務報告書の提出を義務づけております。また、問題等があれば、その都度、協議、指示をしているところです。特にプールとかお風呂の方につきましましては、月に1回、指定管理者と状況を確認しているところです。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。報告は年に1回でしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 毎月の報告と、全体は年度末という形になります。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 保健福祉課の方も、毎月の報告と年度の報告と両方ございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

ここで、質問の項目にないんですけど、近年にトラブルがあって、よくテレビでも放映されています暴言とかがあって、そういうトラブルがあったという報告はあったんでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 私の記憶では、事故とか警察が来るとかそういうことはありますが、お客さんとのトラブルはないことはない。特に道の駅のせせらぎの里はいろんなお客さん来られるので、そういうことはあったと思います。すみま

せん。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 保健福祉課の方に、主には、お風呂の利用者間によるトラブル、常連さんが多いので、どの洗い場を使うであるとか、ささいなトラブルは度々起きて報告もいただいていますし、管理者から利用者に対してお話ししてもらったりという対応はしていただいております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そういうトラブルがあったときには、管理者の方で解決していくという方針でしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 道の駅で言いますと、基本的には駅長が対応していますので、し切れない場合は報告いただく、警察事でしたら、もう駅長の方が通報するという体制を取っております。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 福祉課の方も、一時的には指定管理者の方で対応いただいております、その内容につきまして、報告いただいたり、相談いただいたりするケースはございます。

○丸山議長 山田議員。通告書には一応載っていませんので、このぐらいで。要は答えられることがありましたら、どうぞよろしくお願いします。

○山田議員 最後、⑤番目、委託期間とその期限が切れた後の対応はどのようにされていますか。各課でよろしくお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 1つ目の質問の中で、指定管理と協定までの流れを説明させていただいたと思います。5年の期間となれば、例えば、道の駅の場合は今年度で5年目ですので、これから次年度に向けて、公募から順次やっていくという流れになります。もし、切れた後のというご質問でしたので、これが例えばプレゼンして、町側で内定をしましても、議会の議決が通らなければ認められないということになりますので、そういう事態になれば、4月から引き続き、例えば今までの業者さんが継続するか、もし交代されるという場合は。それか、最悪の場合は直営でやるのか、それか、決まるまで閉鎖するとか、そういう形になると思います。ならないように早いにそういう公募をして決めるという。一番最速なのは誰も応募がなかった場合の対応を考えなあかんというところがあります。

以上です。

○丸山議長 保健福祉課参事。

○中川保健福祉課参事 保健福祉課の方も同様に、期限が切れた後に指定管理

を継続する場合は、基本的には公募をさせていただいて、再度の指定管理者を募集するような形になります。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 早めの公募をするという形でよろしいんですね。ありがとうございます。

それでは、(2)の質問に入っていきたいと思います。

昨年12月の定例議会で指定管理の議案が提案され、議決されたと聞きますが、本町が指定管理で今後予定している物件はあるのかという質問で、①あれば、その物件は今現在どのような管理をしているのかということで質問させていただきます。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 昨年12月議会ですと、甲良町都市公園条例を改正させていただいております。甲良町都市公園条例におきまして決めておりますのが、甲良町総合運動公園と呉竹児童公園でございます。その中で指定管理制度を導入することができるということで、条例改正をさせていただいているところでございます。

今現在、その物件につきましては、現在施設の公園の施設利用許可、維持管理については、直営で管理をさせていただいているところでございますけれども、トイレ清掃や除草作業、遊具の点検等はシルバー人材センターへ委託をして行っているところでございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

それに関連してですけど、またその指定管理をしなければならないという町民グラウンド、呉竹グラウンドの根拠、理由をお聞かせ願えますか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 現在、人口減少がなされる中、都市公園についても様々な制度が改正されてきております。そういった中で一番に考えているのは、今現在運動公園にスタッフが常駐をしていないということがありまして、利用者等のトラブル、また管理上の事故等がどうしても事後対応になっております。そういった中で、スタッフの常駐を第一に考えながら、現在の運営を見直すということが第一とっております。見直しにつきましては、一番に、やはり住民の方の利用の利便性の向上ということで行うということで、より利用しやすい形態を取っていきたくと。そういった中で、民間事業者がノウハウを持っておりますので、採算の方につきましては、売店等の設置も指定管理の中でできるような形の都市公園条例が改正されておりますので、そういった形で独自イベントとか、その辺りを指定管理者にやっていただいて、より住民の利便性の向

上と使いやすさを増していきたいと思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 前進したというか、12月の議会では聞いておりますので、最後の③、その指定管理にしていきたいという予定が少しでも早くと思っておりますので、その時期はいつかということで質問させていただきます。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 現在、担当課におきましては、7年度を目標に事業に取り組んでおります。しかしながら、両施設、それぞれ施設の構造的なものとかそういうものが違いますので、時期につきましては、今後進捗状況と併せながら、議会と相談をしながら指定管理の導入の方については進めてまいりたいと思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 という中で、この7年度というのですが、早くなるのか遅くなるのか、今の進捗状況ということで。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 今現在、運動公園につきましては、鍵、その辺りについても全て交換を今、作業的にしております。シリンダー錠とか全て管理ができるような形で交換の作業とかそういった形に取り組んでいるということが1点と、まだ運動公園に各種団体の物件等、そういったものが残っているものがありますので、そういったものをまず整理からさせていただいて、指定管理者に公募をして次に引き渡していきたいと思っておりますので、早くなるというより、目標は7年度にしていきたいというような形で取り組んでいるという状態でございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 今の課長の意見では早くなることはないということですね。

○丸山議長 答弁はよろしいですか。

○山田議員 ありがとうございました。

指定管理についての一般質問を終わっていきたく思います。

大きな2番目に入っていきたいと思えます。

甲良中学校の進学率と卒業率についてお聞きしたいと思えます。まだまだ学歴社会の時代である、私ら昭和の人間のときには、「手に職をつけろ」「汗をかけ」「金もうけや」だったのが、平成から令和になり、ITの時代と進み、その時代についていくためには学力が必要とされています。学力をつけるためには、やっぱり最低でも高校を卒業、大学、専門学校と進み、社会へと旅立ちますが、この近年で、甲良中学校出身の高校生の中途退学は増えたと聞いています。現実、退学された保護者から相談もありました。過去2年間で何人の中



途退学者がいて、その後の進路についてどうしたか、指導をしたのかということで質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 過去2年間の進学率等はよろしいでしょうか。

○山田議員 はい。

○橋本学校教育課長 よいですか、なしで。それも含めてと。

○山田議員 はい。

○橋本学校教育課長 分かりました。

まず過去2年間の進学率ということで、令和5年度ですが、1名が就職ということで、98%が高校の方に進学をしております。その前の年、令和4年度につきましては、全員が高校へ進学したということで、100%ということ聞いております。

まず2つ目ですが、過去2年間の退学者数ということで、令和5年度については、昨年度については9名が退学をしているということです。令和4年度につきましては7人が退学ということです。

その後の進路についての指導ということですが、まずは、その後の指導については、特に両センターの専門員が中心となりまして、進路変更、あるいは就職するか等についての相談を丁寧に行ってきたということ聞いております。それ以外にも、まずは高校へ進学した後、中退しないようにということも含めて、両地域総合センターの専門員が中心となって、高校と連携を取りながら進めていっております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

昨年度は9名、4年度は7名ということで、近年、私のときにはヤンキー時代というか、校内暴力を起こして教師をどついたりとか、無免許でバイクで捕まったりとかで、ほんまに強制の退学者が沢山いたんですけど、この平成の時代になって、やっぱり退学者がゼロというのがずっと続いたんですけど、去年、おとしでこれだけの退学者が出るということは何か問題があるかなというので、退学の理由とかは聞いているのでしょうか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 それぞれ一人一人にいろんな課題等があるとは聞いておりますが、主には、授業日数と出席日数等が足りなくなつての退学というふうには聞いております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 もっと根本を考えたらいいのかなと思っております。というのは、

中学校から高校に行くということは、やっぱりどこの高校を選ぶということは、これは人生を変えることもあり得るかなと思いますので、そこの高校を選択するに当たって、やっぱり進路指導をもっと保護者もふまえて、担任の先生も入れて、進路の先生も入れて、回数を増やすなりしてここの、進路指導と言っているんですけど、私はあまり好きじゃないんですけど、進路保障をする、そういう相談を入れていければ、退学も少なくなって、選ぶ高校によって順調に卒業できるということもありますし、もう一つは、「公立、公立」と言いますが、今、私立でも、特に私立は本当に私学であることもあって、親身になって、きちっと相談してくれるというか、卒業まで導いてくれる高校が増えております。そういうことも、進路相談、家庭の中でもですし、学校の中でも、きちっとそこを分かりやすく、話をしていくことが高校の選択にもなって卒業率が増えてくるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 議員のおっしゃられることも非常に大切なことだと思っております。中学校の方でも、それぞれの子どもたちに応じた進路指導というのは行っていただいております。保護者とも本人とも含めて、その子に合った進路とはどういったところなのかということは、今でも丁寧に対応してくださっていると思います。

あと、私学も含めた進路指導ということはもちろん中学校でも行っておられますし、その辺も含めて進めていきたいところもあるんですが、経済的な理由もあり、なかなか私学へというところになかなか踏み込めないという保護者の方もおられると聞いております。ただ、国の支援金とか県の支援金とかというのも微々たるものでして、なかなか踏み込めないところが現状かと思っております。私自身も直接、私学の高校の方にも問合せをさせていただいたんですけども、私学独自のそういった補助とか支援というのはなかなか行えていないということを聞いておりますので、その辺については課題かと思っております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

けど、やっぱり将来、本当にこの甲良町に根づかす若者を増やすためにはきちっと卒業させて、この甲良町から旅立たさすということが必要かなと、これが人口が増える要因にもなるかなと思っております。だから、2度目の言葉になりますけど、進路指導じゃなくて進路保障する、そういう中学校の指導をしてほしいなと思っております。

続いて、大きい3番目に入っていきたいと思っております。

本町のスポーツの推進についてという形で上げさせてもらいました。今年は

ご存じのとおり、オリンピックイヤーの年であります。フランスのパリを中心に7月26日から、8月28日からはパラリンピックが開催されます。これもご存じかなと思いますけど、教育委員会の公民館の玄関に横断幕が掲げています、来年は滋賀県国体であります。大津市皇子山総合運動公園を中心に各地で開催される予定ですが、本町からはオリンピック選手、パラリンピック選手、そういう選手がまだ生まれていませんので、そういう選手を育てていきたいなという思いも含めてですけど、①の本町の町民のスポーツ人口を把握しているかということについて質問したいと思います。お願いします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 甲良町のスポーツ人口ということですが、すみません、現在、甲良町のスポーツ人口としては、把握はしておりません。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ご存じのとおり、昨日も質問にあったとおり、甲良中学校の部活をする、指導する先生もいないというか、足りないの、ボランティアを募集しているということもありますし、できたら、こういう、どんなスポーツでもいいし、空手も含めて、野球、サッカー、水泳、バドミントン、キックボクシング、今、オリンピックの種目もまた増えてきていますし、そういうのを把握するために、推進するために、何か手段がないかということでご質問していきたいと思います。どういう形で把握したらいいかという、何か方策があれば。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 甲良町の今現状を知るといった意味では、アンケート調査などで今どういったスポーツを習っているのかとか興味があるのかといったところ辺の調査、アンケートをできればいいのかなとは思いますが、今、ちょっとそこまでは考えてはおりませんでした、今後、また一度アンケート調査をするにしても、予算的なこともありますし、やって終わりではちょっと意味がないと思いますので、ちょっとまた中の方で協議させていただいて、またやるかやらないかについてもなんですが、また検討の方をさせていただきたいと思います。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

昨日、スポーツ協会の会合がありまして、そこでスポーツの推進に対して、過去、私も教育委員会に勤務したときにはソフトボールチームがあったり、そして草野球チームがあったりとか、そしてバレーボールチームがあったりとか、そういうスポーツが盛んな甲良町、ましてや甲良中学校では、バレーが全国大会、柔道が全国大会、そして剣道も全国大会、ブラスバンドも中部大会に行ったりとした、まあ、玄関に写真が掲げていますが、そういう時代がありました。

人口減もありますが、そういうスポーツ熱を求めていくには、やはりそういう子ども、幼児の時代というか、子どものときからそういうなんを推進していったら、できれば、そういうオリンピック選手、パラリンピック選手を育てるに当たっての原石を発掘していったら、そして甲良町はそれを補佐していく、そしてアスリートをつくり上げるという、そういうシステムもいいかなと思っていますので、できれば、体育協会とスポーツ協会と相談しながらアンケートの実施をできればいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

そして、最後ですけど、②番目です。

スポーツ人口を増やす取組があるのかということで、よろしくお願いします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 スポーツ人口を増やす取組ということでは、広報等によるスポーツ活動の情報発信であったり、スポーツ団体への活動補助金や各種大会への出場補助金等の交付を行っております。また、スポーツ推進委員によるニュースポーツの実技指導や学校施設の一般開放を行うことで、多くの人たちがスポーツに参加できる環境の方を提供しております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。

隣の町とかを見ると、豊郷はアザックという組織がスポーツを束ねているということで、意気盛んです。隣の多賀町なんかはご存じのとおり、少年野球は全国で2連覇をしたり、今、総勢150人いるらしいので、それも県外、遠いところだったら北海道から移住してきて、野球を習っているという、そういう隣に見本になるところがあるので、できれば、そういうところとも相談しながら、スポーツの推進に向けていきたいなと思っていますし、宝探しじゃないですけど、原石を探すことも含めてですけど、私もスポーツを準じている限り、そういう形でこれからも甲良町に尽くしていきたいなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 山田議員の一般質問が終わりました。

ここで、正面の時計で15分間休憩します。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番 福原議員の一般質問を許します。

1番 福原議員。

○福原議員 1番 福原です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

質問前に、何しろ今回が初めての質問ということでかなり緊張しています。

要点が定まらない、ルールにのっとらないというようなことが起きましたら、議長を通じて注意をいただくことをお願いしまして、質問に入らせていただきます。

それでは、質問事項1ということで、身体障害者手帳4級保持者の医療負担廃止についてお尋ねします。

今年度、県が市町に対する福祉医療助成事業が拡大されていることは聞いています。大変ありがたいことだと思っておりますが、手帳4級保持者の方々からも復活の声を多数お聞きしますので、幾つかお尋ねします。

まず①として、廃止になった経緯をお聞かせください。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 本事業につきましては、当時、町の単費のみで実施しており、県内で甲良町のみが実施していた事業でございました。令和2年度当時、医療費の縮減につなげようとの趣旨をもって、近隣の市町ですとか県の動向を聴取した中、いろいろな県の制度の運用なども含め、結果、廃止に至ったということでございます。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 今、近隣市町の動向という形で説明いただきましたが、職員の方々、担当課の方で考えた上での判断ということだと思います。大変苦渋の決断だと思いますが、今、説明にあったように、近隣市町の動向という説明でしたが、今、そもそも、これ、甲良町単独事業としてやっている中で、周りの動向、周りのバランスを考えてという回答の中で、非常に残念な回答かなと思います。

後に言わせていただきますので、次の質問に移らせてもらいます。

②当時対象者は何人おられましたか。また、町が負担した金額は幾らだったか、お聞かせください。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 当時、令和4年度につきましては、対象者は77人、申請者は38人、負担額は約107万8,000円でした。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 令和4年度の回答だけでしたけど、77人中38人、おおむね半数の人たちが申請していたと。やっぱり、半数の申告があって、少なくとも半数の人たちがこの恩恵を受けて助かっていたと思います。この半数、残りの39人はある程度自分たちで何とかできる人たちかなというふうに思いますけど、この申請をしたということである程度、これで助かっていた。何が言いたいかというと、やっぱり障害者手帳を持っている以上はある程度、一般の人よりも病院に行く回数が増えたり、そして、このお金が、金額が加算していく。ましてや働ける人は働いたらいい。やっぱり、働くにしても、雇用の問題、障害者

手帳を持った人が一般雇用になるのか、障害者雇用になるのか。これらもそうですね。障害者雇用になると、やっぱり一般の人よりも賃金が安い。そうなったときの補助として助かっていたと。その辺りをもう少し考慮していただきかけたなと思ひまして、次の質問に移らせてもらいます。

最後に、できることなら復活をしていただきたいと思うので、前向きに検討をお願いしたいのですが、町、担当課の判断としてというか、今後どういうふうにしていくのか、お聞かせ願えますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 廃止理由からいきますと、復活は困難であると考えますが、今般、議員も申されましたように、高校生世代の助成等が県事業に移行したように、県制度として、全市町が取り組む状況に変わるようであれば、可能と考えます。今後は、甲良町として、福祉医療費などの町全体の行財政を見据え、また県ですとか各市町の動向を注視していきたいと考えております。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 廃止になったいきさつということで、やっぱりどうしても近隣市町の動向、県の動向という意見になりました。先ほども説明があったように、甲良町独自でやってきた事業ということで、まだほんまに財政難でお金がない、どうしてもやめざるを得なかったという方がまだ説得力があるのかなと思ひます。

こんなところでこういう話をしてもいいのかどうか分かりませんが、私の友達で、他所の人なんですけど、甲良町はすごいと、子育て世代の支援や教育支援がすごく充実しているというふうに周りの人が言ってくれます。その中で、やっぱり甲良町だけがやって、県内でも甲良町だという事業がいつも簡単にそういうふうになってしまうのは非常に残念でなりません。ましてや、今のこの子育て支援、教育支援、これも周りのバランスを見ながらやっているのかなというふうに思わざるを得ませんので、やっぱりそういうところが疑問視されまして、非常に残念だと思ひます。

その上で、やっぱり冒頭でも言わせていただきましたとおり、復活の声を多く聞きますので、復活する方向でお願いしたいと思ひます。大変難しいかと思ひますけど、その辺は中で調整していただいて、頑張りたいと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

次の質問事項として、5月9日、彦根給食センターにおける異物混入について質問させていただきます。

これも先月5月10日の日の新聞報道に記載されました。新聞では中学校、東小学校の児童は給食を食べてしまったというふうに報道では載っていました。また、私の聞いた中では西小学校の生徒も食べていたといううわさも聞い

ています。

その中で、まず質問①としまして、給食が提供された状況についてお聞かせください。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 まず、本町の甲良中学校の生徒と東小学校の児童が給食を食べてしまったということで、その提供された状況についてのことですが、まず給食の時間なんですけども、甲良町以外の学校については、大体12時40分頃から給食が開始されるというふうに聞いております。甲良町の小中学校は給食の時間がそれよりも早くて、12時10分頃から開始しているということで、この給食センターの方から連絡が入りましたのが12時35分ということで、もう30分程度時間が経過しておりますので、その時間帯については、中学校については、先生とか、甲良東小学校も少し早めに給食を食べていたということでもありますので、この日は児童が全員食べたというふうに聞いております。

甲良西小学校にも電話で確認をしております。学校からの情報では、約半数の子どもたちがもう食べていたというふうなことも聞いております。連絡が入った時点でやめるようにということの指導が入ったということを知っております。

以上です。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 他所というても多分、彦根、豊郷だと思っんですけどね。その給食の時間の違いというのは何なのか。例えば、義務教育の中で、ある程度枠が決まっている中で、この給食の時間がこれ、ちょうど30分違ってきます。もし、分かればいいんですけど、聞かせていただければ。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 給食時間については、一日の教育課程の中で、各学校で決まっています。以前は、甲良中学校の場合を言いますと、今の彦根と同じように12時40分、45分ぐらいからの給食だったんですが、ある地域の方から、子どもたちは一番発達をするときに、朝8時前から登校して、そのとき、朝練もありましたので、早い子は7半頃から来ていたんです。それなのに1時にご飯を食べるといのはちょっと健康に悪いんじゃないかということで、中学校の方は大体12時過ぎに食事をするというようなことで教育課程を変えましたので、そういうふうな彦根の中学校、豊郷の中学校よりも早く給食を頂いているという状況です。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 今、説明があったように、給食の時間の違いというのは分かりまし

た。よかれと思ったことが逆めに出たという最悪の事態かなというふうに思っておりますが、この中でも皆さんが思うと思うんですけど、甲良町だけの子どもがというのが、やっぱり非常に遺憾だと思います。それで、その後、この子どもの体調に関しての聞き取り調査なり、ヒアリング云々はできていたのか、その対応を1回、お聞かせ願いたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 その連絡がありましたので、町としましても、学校の方にも問い合わせ、その後の状況については聞いておりますし、彦根市給食センターの方からも学校の方に、状況は大丈夫かということ等を聞いておられますので、その日の夕方時点でも、子どもたちに異常はないということを知っておりましたので、そういった報告も受けております。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 何事もなかったというのは、これ幸いかなというふうに思いますのでね。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問②として、異物混入が発覚された経緯、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 この日の給食はホキのレモンソースということで揚げ物だと思うんですが、その調理終了後の清掃活動をされているときに職員がフライヤーのネット部分に15ミリ程度を破損していたことに気づいたということで、この時間帯が12時10分頃と聞いております。その後、12時30分頃から、給食センターの職員5人体制で各学校に連絡したと聞いております。

以上です。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 今の回答も多分5月10日の新聞にも書かれていました。その中で清掃時間の12時10分に破損が分かって、30分に電話連絡というふうな経緯になっていましたね。ただ、やっぱり食べるものを扱っている中で、何らかの形で破損ができた時点で、本来、連絡さえあれば、まだ何とか食わずにいたのかなと。これ、はっきり言って、子どもたちの体調云々が何もなかったで、あっ、よかったなと済む話じゃないんですね、これははっきり言ってね。やっぱり、その時点でこれ、空白じゃないんやろうけど、このように調査していたんですけどね。やっぱり、この20分間というのが大事だったのかなと。本当にその破損が見つかった時点で、ちょっと待ってもらわなあかんという判断ができるような流れで、甲良町からも意見や要望として、やっぱりそういう安全第一を、また連絡して行ってほしいなというふうに思います。



それでは、次の質問に移ります。

最後に③番、安心して安全な給食提供を行ってほしいと思いますが、今後の対応についてお聞かせください。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 まず、給食センターでは、月に1度、職員による調理器具の点検を行っております。また、昨年8月には、業者による調理器具の点検も実施されていますので、修理または買換えの時期について、早急、年度内、翌年度と3段階に分けて整理をされております。ただ、このフライヤーのネット部分に関しては、業者側が見落としとしていたと聞いておりますので、今後は職員も含め、調理器具の点検を徹底していただくように伝えております。

以上です。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 業者の見落とし、非常に他人事のように聞こえますけど、業者点検が去年8月。だから、もう8カ月から約9カ月ぐらいたっている中での事故、ましてや、調理器具を毎日使う中で8カ月に一遍。あと何が大事かという、やっぱりこの使用する人間の目視が大事だと思うんですよ。だから、ここで説明があったように、業者の見落としという理由が、本当にその中で位置づけが正解なのかは疑問に思います、はっきり言って。やっぱり、これが、例えば業者が毎月しているというのであれば、確かに業者の責任になるかもしれませんが、やっぱり半年に一遍、1年の一遍の点検で、業者の見落としというのは、非常に何か責任転嫁のような気がしますと、はっきり言って。やっぱり、ましてや、当日、5月9日なんかは掃除している時点で1センチ5ミリの破損が分かるぐらいのレベルということは、前もって、ある程度の予兆があったんじゃないかというのは感じられますけどね。こんなことを今ここで言っても仕方ないことですね。するんですけど、やっぱりこの業者の点検も大事かもしれませんが、日頃扱う人の目視、気遣い、心遣い、やっぱりこれも全てトータルしての答えだと思いますので、まずその辺も指導というか、意見として上げていただきたい。

これから、子どもが安全で安心した学校生活が送れるように、給食だけではなく、学校生活全般にわたり配慮いただきますようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さんでした。

(午前10時35分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 木 村 誠 治

署 名 議 員 藤 居 吉 也